

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成27年1月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.161
通巻261号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

13(火)	臨時広報委員会	18:00	法人会事務局
	総務・研修合同委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
14(水)	第6支部役員会	12:00	青柚子
	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
15(木)	財務委員会	10:00	法人会事務局
20(火)	e-Tax研修会	14:30	玉川税務署
	委員長部長会長会議	18:30	法人会事務局
	【たまでんBOARD 2月号原稿締切】		
21(水)	★新春記念講演会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
	新年賀詞交歓会	19:00	同所
23(金)	HPWG	10:00	法人会事務局
	広報委員会	18:00	法人会事務局
26(月)	改正相続税法研修会第2弾	13:30	税理士会館
	青年部会税務研修会	17:30	玉川町会会館
29(木)	正副会長会議	13:30	法人会事務局
	理事会	15:00	玉川税務署
	役員推薦委員会	18:00	場所未定

2月の行事予定

4(火)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	第6支部新年会	18:00	ヴェルデスパ
9(月)	絆プロジェクト分科会	18:00	場所未定
10(火)	組織委員会	18:30	法人会事務局
12(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川区民会館
17(火)	AEDプロジェクトワーキンググループ	10:00	法人会事務局
20(金)	【たまでんBOARD 3月号原稿締切】		
25(水)	広報委員会	18:00	法人会事務局

1月・2月の行事予定は12月18日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

目次

1月・2月の行事予定	1
玉川法人会会長 新年のご挨拶	2
玉川税務署長 新年のご挨拶	3
委員長 新年のご挨拶	4
支部長・部会長 新年のご挨拶	7
理事会・委員会・支部活動報告	11
新入会員のご紹介	11
税務署からのお知らせ	11
ホームページのご案内	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

年頭あいさつ

公益社団法人玉川法人会
会長 阿部 友太郎



新年明けましておめでとうございます。

会員各位におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

旧年中は会員並びに玉川税務署を始め関係団体の皆様には法人会事業活動の円滑な運営にご協力いただき誠に有り難うございました。

さて、昨年末に実施されました総選挙において自由民主党が圧勝し、安倍政権の組閣も終了し新たなスタートが始まりました。日本経済は安倍総理が提唱するアベノミクスによりデフレ経済から成長経済への転換が図られる気配が出てまいりました。特に黒田日銀総裁の超金融緩和策により円安が進み、大手企業の業績が飛躍的に改善し賃金の引き上げも実施されました。しかし中小企業では景気回復が全く感じる事ができない状況が続いております。円安の影響もあり輸入物価が上昇し経営が圧迫されるとともに人材確保にも苦勞する情勢となっております。このような中で財政再建の要である消費税2%の引き上げは1年半先延ばしせざるをえない状況となりました。本来なら引き上げをすべきであったかと思われませんが、昨年9月以降の経済成長がマイナスとなり景気回復が遅れてしまい大きな政治決断をせざるをえなかったのではと思います。大手企業の景気回復から多少のタイムラグで中小企業の景気も回復してくると思われませんが、もう少し国内の中小企業にも景

況感が感じられるような対策をしっかりとさせていただくよう新政権には期待したいと思います。

ところでこの様な厳しい環境下で会員の皆様には税知識の普及、納税意識の高揚、e-Tax（国税電子申告納税システム）の普及推進を始め地域社会に貢献する活動にも積極的に取組まれ、公益法人としての役割をしっかりと守っていただきました。特に租税教育活動の一環として行われました絵ハガキコンクールでは1昨年以上の作品応募があり、児童の皆様の関心が高くなっている事が窺えました。又、東京都から依頼の地球温暖化防止対策への取組みや東日本大震災で被災された方々に対する支援活動も引き続き実施させていただきました。福利厚生制度の更なる充実と会員増強の実施にあたり、厚生委員会と組織委員会で絆プロジェクトを立ち上げ、強化を図った結果、会員のための福利厚生事業は大きな成果を上げることができました。しかし会員増強では苦戦をしております。景気回復とともに1社でも多くの会員の皆様に入会していただけますようお願い申し上げます。

会員企業にとりましては若干薄日が差しかけてはおりますが、厳しい状況には変わりありません。引き続きしっかりとした経営戦略を立て、安定経営に努めて下さい。

結びにあたり会員企業の益々のご発展と皆様方のご健勝、ご多幸をお祈りし新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

玉川税務署長
高藤 一夫



平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員、会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわ

たり深いご理解と格別のご支援・ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、私どもは、税務行政の基本となる「申告納税制度」を支えるものを、『納税環境の整備』と『適正・公平な税務行政の推進』の2つの柱であると考えております。

このため、納税者が自ら正しい申告・納税を行えるよう、税に関する広報活動や租税教育、税務相談などの納税者サービスの充実に努めるとともに、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うこととしております。

しかし、これらの取組を推進していくためには、私ども税務当局が努力していくことはもちろんであります。玉川法人会の皆様のご支援が不可欠と考えております。

これまでも、玉川法人会の皆様には、各種説明会などを通じて適正な申告納税制度の実現や税知識の普及に大きな役割を果たしていただいているほか、e-Taxの普及拡大には、組織をあげて取り組んでいただいているところです。また、税に関する絵はがきコンクールの開催など租税教育の分野でも様々な活動

を実施していただいております。

この新しい年におきましても、玉川法人会の皆様とは意見交換を重ねながら、連携協調関係を更に深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、年も改まり、間もなく平成26年分の所得税等の確定申告が始まります。

皆様の中で所得税の確定申告書等をご自分で作成する方がいらっしゃいましたら、是非国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきたいと思います。

当コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力すると、税額等が自動計算されます。手書きの場合よりも簡単に正確な申告書を作成することができ、昨年誤りの多かった復興特別所得税についても自動計算されます。また、作成した申告書は、印刷して税務署に送付するか、住基カード等をお持ちの方はe-Taxで送信してください。

なお、確定申告書作成会場は、昨年同様、渋谷駅近くの「ベルサール渋谷ファースト」に2月12日(木)から3月16日(月)まで開設いたします。税務署に作成会場はございませんので、お間違えのないようお願いいたします。

結びに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄に繋がる年でありますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

委員長 新年のご挨拶

総務委員会・会館建設実行委員会

委員長・担当副会長 坂東 義治

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月には、突然衆議院が解散となり、師走の繁忙期の総選挙となりましたが、安倍総理の目論みどおり？与党サイドの圧勝で終わりました。

これで暫く安倍総理は、思う存分持論の政策を推進することが可能となりましたが、我々中小企業にとっては、経済政策を最優先課題として景気対策に力を入れて頂きたいと願うところです。

ところで、当会も平成27年度は、役員改選となり、6月の通常総会では、理事・監事等の役員が新たに選任されることとなります。私事で恐縮ですが、私は、平成4年5月の通常総会で理事に選任頂いてから本年度で23年間、玉川法

人会にお世話になりました。法人会活動のイロハも分からないまま偉そうな事を言っていた若造でしたが、多くの諸先輩のご指導ご鞭撻と優秀な仲間にも恵まれ、大過なく務めることが出来ましたことに改めて感謝申し上げる次第です。

当会も本年度で公益社団法人として満4年が経ちますが、本部・支部等の役員の皆様も公益法人としての事業活動に慣れてくると共に多くの若く優秀な人材が育ってまいりました。新しい時代の開拓には、活力ある若いエネルギーが不可欠ですが、新年度は、ベテランの知恵と経験を活かしつつ若いエネルギーを融合させた新しい時代にますます飛躍出来る玉川法人会が誕生することを期待致しております。

新年度が会員各位のご事業の更なる飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。

社会貢献委員会

委員長・担当副会長 若山 晶

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人玉川法人会の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、社会貢献委員会では、救急救命講習会、献血活動、AEDの普及推進、地球温暖化防止対策、そして今年度より障害者支援等、公益目的事業を中心に活動いたしました。

救急救命講習会では今年度、新たに上級救急救命講習会も実施いたしました。定員10名のところ20名以上の参加者があり、来年度も積極的にこの事業を推進していきたいと思っております。

また、障害者支援活動も今年度より実施し、各施設の売上増に貢献いたしました。来年度は更なる支部の皆様の御理解と御協力を得て、出店回数を増やし障害者の皆様に支援の輪を広げて行きたいと思っております。

AEDの普及推進では経営者の皆様が社員の命を守る、お客様の命を守る、という考えのもと、1台1台と増やしていきたいと思っております。

おわりに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々の御発展と会員の皆様の御繁栄に繋がる年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

広報委員会

委員長・担当副会長 森 栄

あけましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様には法人会の各事業活動及び広報委員会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を頂きましてありがとうございました。

特に「たまでんBOARD」の記事や写真の提供、「tamagawa公論」の特集記事へのご協力

等、本当にありがとうございます。

当委員会では玉川法人会の本部行事はもちろん、委員会、支部、部会、同好会の活動報告と活動予定を可能な限り会員の皆様に広報してまいります。

又、公益社団法人として一般非会員の皆様が

公益事業に参加して頂けるような広報及び周知を積極的に展開して頂けるよう努力したいと思っております。

諸般の事情により、広報委員会の予算が昨年より大きく削減されておりました。2月号と8月号は「たまでんBOARD」を発売しない事と致しました。しかし2月と8月は「tamagawa公論」を発売しておりますことから、昨年より「tamagawa公論」と「たまでんBOARD」の合併号として発売しておりますので、ご理解頂ければ幸いです。

れば幸いです。

又、ホームページワーキンググループと協力して「広報誌」、「ホームページ」共に会員はもちろん広く一般非会員の皆様に、玉川法人会の活動の素晴らしさが伝わりますよう活動してまいります。

今年こそは健康に十分留意し活動していく所存です。

会員の皆様の益々のご清栄を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

厚生委員会・公益事業推進

委員長・担当副会長 宮崎 巖

公益社団法人玉川法人会会員の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は会員の皆様には何かと厚生委員会の運営にご尽力、ご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

厚生委員会は会員各位の福利厚生の実現を図る事を目的として日々活動しております。一昨年より「Tamagawa絆Project」を組織委員会と連携し、受託保険会社推進員による会員増強を強化し、また、大型保障制度に関して「理事・監事一人一社紹介キャンペーン」を実施し、役員の皆様の絶大なるご協力を頂いた事に対して深く感謝申し上げます。

この大型保障制度を始めとする、法人会が推奨する各種保険商品は必ずや会員の企業に取っての経営の根幹の一つになるものと考えています。

又、法人会と致しましても、これら各種保険

から得る手数料は法人会活性化には無くてはならない収入源となっています。

これらに加え、「ハートの危険・ハートですくう」をテーマに「AED PROJECT」の推進事業を積極的に展開しています。是非、「社員を守る」「来客者を守る」そして「地域を守る」との幅広い社会貢献の見地から多くの会員企業の皆様の導入をお願い申し上げます。

また、3月には毎年行なっている「健康診断」を実施いたします。会員企業の福利厚生の一環として積極的に取り入れて頂ければ幸いです。

今後も厚生委員会は、より魅力ある、又、会員企業に取って有意義になるような活動を進め、法人会の輪を大いに広めて行きたいと考えておりますので会員の皆様の更なるご指導ご協力をお願いし、年頭の挨拶とさせていただきます。

組織委員会・e-Tax推進委員会

委員長・担当副会長 大鎌 博

「乙未」を迎えて

寒中お見舞い申し上げます。

私ごとながら、年頭のご挨拶を失礼させていただきます。

木 (部分)

田村 隆一

木は黙っているから好きだ
木は歩いたり走ったりしないから好きだ
木は愛とか正義とかわめかないから好きだ
ほんとうにそうか
ほんとうにそうなのか
見る人が見たら

木は囁いているのだ ゆったりと静かな声で
木は歩いているのだ 大空にむかって
木は稲妻のごとく走っているのだ 地の下へ
木はたしかにわめかないが
木は
愛そのものだ それでなかったら小鳥が飛んできて
枝にとまるはずがない
正義そのものだ それでなかったら地下水を根から吸い上げて
大空にかえすはずがない
(略)

財務委員会

委員長・担当副会長 大塚 繁夫

明けましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、財務委員会の運営につきまして、多大なご協力とご支援を賜り、厚くお

礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とします。

税制委員会

委員長 大島 光隆

新年明けましておめでとうございます。

税制委員会は、会員の皆様の税に関する要望やご意見を税制改正の提言に盛り込むべく活動してきました。

本年も引き続き

- ・ 公平な課税
- ・ 簡素な税体系

・ 税と社会保証の一体改革等を実現すべく意見を発信してまいります。

何卒、税制委員会の活動にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

会員の皆様のご企業が反映の年を迎えられますことを祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

研修委員会

委員長 松浦 政幸

新年あけましておめでとうございます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は研修委員会への格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。会員の皆様方が健やかに新年をお迎え致しましたこと、心からお慶び申し上げます。

昨年の研修委員会の事業は新年賀詞交歓会の講演会に始まり、税務に関する研修会を中心に事業を開催させて頂きました。中でも昨年9月に行われた税務研修会や今年から大幅に改正された昨年12月の相続税の研修会は玉川税務署高

藤署長様に講師をお務め頂き、大変な盛況の研修会でした。また実際にパソコンを使用してのe-Tax研修会を開催し、e-Taxの利用促進にも努めて参りました。公益法人である玉川法人会が税のオピニオンリーダーとして、研修委員会では今年度も様々な税に関する研修会を開催していく所存でございますので、より一層のご支援、ご協力を賜れば幸いに存じます。

会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



支部長・部会長 新年のご挨拶

第1支部

支部長 井上 俊治

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は支部会員の皆様には大変お世話になり、又法人会活動にご尽力頂き深く感謝申し上げます。

昨年は御嶽山の噴火事故や、台風による土砂崩れ等の大きな自然災害が多く発生し、又12月には突然の衆議院解散による総選挙と大変めまぐるしい一年でした。

支部活動としましては、5月の「奥沢駅前音楽祭」に於けるチャリティーバザーに始まり、数回の税務研修会、料理教室、11月の「新東京

探訪」等々の事業を通じ地域貢献活動、会員相互の親睦に大きく寄与できたと思っております。

公益法人として活動の内容が大きく変貌する中で、公益性の事業を会員の皆様の理解の上で企画し実行することは大変悩ましい問題が多くありますが、今年度も皆様の英知を集め有効な事業を展開してまいります。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝並びにご事業の発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第2支部

支部長 根来 俊彦

明けましておめでとうございます。

昨年末の衆議院議員選挙における自民党圧勝によりアベノミクスが国民に承認されたようですが、中小企業の経営者である我々のところに暖かい風が吹くのは何時になることかと心待ちにしている年の初めでございます。ともあれ暖かい風が吹こうが寒風吹きすさぶことになろうが皆様にはしぶとく生き残って欲しいものと願っております。

さて、今年は理事役員等改選の時期に当たっ

ているようですが、第2支部内においても徐々に新しく若い力を呼び込むように努めており、特に来期には楽しく又役に立つ活動をすべく計画しております。また、近隣支部、特に第1支部および第3支部とは協調して様々な行事を執り行うべく調整をしております。皆様におかれましてはお忙しいこととは思いますが万障繰り合わせの上支部行事へのご参加をお願いする次第です。

今年もよろしくお願い申し上げます。

第3支部

支部長 兼子 成昭

新年あけましておめでとうございます。日頃より第3支部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。第3支部としては、毎年の事業として2回の支部研修会と、尾山台フェスティバルにおける社会貢献活動を実施いたしております。昨年の尾山台フェスティバルにおいては、今までの「税の無料相談」に加え、新たに東京都社会保険労務士会世田谷支部様のご協力をいただき、「年金・労働無料相談コー

ナー」を設けさせていただき、より皆様のお役にたてるよう努めてまいりました。今後も継続してまいりますので皆様のご利用をお待ちしております。また、私事で恐縮ですが、昨年11月に、玉川税務署長様より表彰状を拝受いたしました。これもひとえに支部の皆様のご協力のお陰様と感謝申し上げます。今後とも一層の精進をお誓い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第4支部**支部長 鍋島 増男**

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には日頃より支部活動にご理解、ご協力またご助言を賜りお礼申し上げます。

月日の巡るのが年々早くなるように思っているのは私だけでしょうか、去年を振り返る事より、今年やらなければならないことをどうしようと脅迫観念にとられる正月です。

いささか歳をとったものだと感じています。

今年は支部活動を若い年代の方に任せ活躍していただき、これまでの問題点を改善課題ととらえ取り組んでいただき支部活動が一段と活性化するようにと願っております。

紙上からですが支部企業皆様のご隆盛で社員、ご家族のご健康そしてご活躍をお祈り致します。とともに支部活動へのご協力、ご支援をお願い申し上げます。

第5支部**支部長 清水 明洋**

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になり、またご協力をいただきまして心より御礼申し上げます。

本年も法人会活動の向上に努めて参りますのでより一層ご支援お引き立て賜ります様お願い

申し上げます。

この新しい年がより佳き年になりますよう、心より祈年いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

第6支部**支部長 鈴木準之助**

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人会も板に着いて来て、増々充実した会になって来ていると思います。

今年も研修会やイベントを開催し、会員の皆様により新しい情報を発信し、変貌する東地区を見守って行きたいと思っています。

本年春にはRISEにホテルやシネマが完成し、

グラウンドオープンする予定です。

今後も会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力ある支部活動を役員の方々のご協力のもと頑張っていきます。

一社でも多くの会員の方々が様々な行事等にご参加頂ければ幸いです。

これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

第8支部**支部長 上平 亮**

新年あけましておめでとうございます。

昨年度は支部の皆様方、そして、合同で事業を実施しました6・7支部の皆様方に大変なご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年も、充実した事業活動と多くの方々との交流を期待して頑張っていきたいと思っています。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



第9支部

支部長 大嶽 公彦

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は支部会員の皆様はじめ、玉川法人会役員の皆様には大変お世話になりました。おもえば昨年はアベノミクスで華々しくスタートして、大企業など大手では景気の上向きムードが出てまいりましたが、その波が中小の我々には実感としてまだまだ伝わってきません。今年こそは景気よく明るい年にしていきたいものです。私事ながらスポーツ関連の計測機器などを扱っている関係でオリンピックを控え、その対応で昨年後半は忙しい日々を迎えておりました。さて、玉川法人会に於ける第9支部の活動

も、1年を通して様々な行事を企画しながら、年々充実をしてきております。今年も昨年以上の活動を予定しています。しかし、これも支部会員の皆様のご協力なくして、遂行することはできません。そこで異業種交流の原点に戻り、会員皆様が友達、知人を一人でも多く法人会にお誘いいただくことを切望します。会員が増えれば、活動の企画、実施にあたっても余裕が出てきますし、ご負担も少なくなります。また知恵も出てきます。今年はこの目標を持って楽しく参加できる支部活動を目指してまいりたいと思います。

第10支部

支部長 佐藤 壽夫

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましてはご健勝にて佳き新年を迎えられた事と、お慶び申し上げます。法人会では、『公益法人認定』を受け、早くも4年目になろうかと存じます。

公益認定後の各支部事業の進め方も、従来のやり方とはかなりの相違がある事業もあり、この3年間は『公益』を念頭に入れ、試行錯誤しながら実行して参りました。しかし、次第に事業の手法のみこめる様になりましたので、次

年度よりは、益々『公益』事業に力を入れ、メリハリを付けながら支部の皆様との「共益事業」も楽しく実施して行きたいと存じますので、何卒ご協力の程、宜しくお願い致します。

又、せっかく法人会にご入会されておりますので、どうぞ各支部事業の活動にご参加の上、楽しく法人会事業の展開を皆様と共に実行して行きたいと存じます。

年頭に当たり、会員企業皆様のご事業のご繁栄をお祈り致しております。

第11支部

支部長 丸山 正高

新年あけましておめでとうございます。昨年はネット社会でも政治の話しが飛び交っており。

ネットの中での政治広告宣伝がされました。新聞は毎年購買数が減っており、楽天は14%以上伸びています。伸びている会社で売買するか、購買数が減っている新聞で商売するか、どちらに投資したいと思うでしょうか。楽天は二子玉川にぐるんです。

最近の営業方法の変化に気が付くことがあります、ネット社会においてお金が回ることを感じるこの頃です、中小の会社がネットを利用して知っていただくことが少し前でした、しかしその方法さえも大手が占拠し、一挙にネット社会でも大手が中心になってきました、ネット販売は楽天市場、アマゾン、不動産ではスーモな

ど、広告販売において大手のショップに人が集まります。常に商売は大手と中小のシェア争いになり、淘汰が始まります。歴史は繰り返します。歴史の中に人が幸せをつかんだ活路があり、過去を参考にして未来につなげたいと思うこのごろです。



今年も「まいう〜！」でおいしく行きましょう

第12支部

支部長 安永きみ子

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。
旧年中は、私ごとで支部活動が出来ないまま

に新しい年を向かえました。又、今年度も格別のご支援ご協力を賜わり6月の総会まで何とぞ宜しく願い申し上げます。

青年部会

部会長 中村 匡秀

新年明けましておめでとうございます。
昨年中は法人会青年部会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
青年部会発足後、はや30有余年が過ぎ、発足当時の部会員の諸先輩方も親会にて先陣を切って活動しておられます。私も青年部会の部会長を拝命し、1年半が過ぎ昨年は公益事業に重きを置き、わんぱく相撲、和太鼓コンサート、SKT

連絡会、世田谷産業フェスタなど行ってまいりました。本年は事業を精査し、部会員の参画を目標に部会内の活動を活発に行っていきたいと考えております。是非、ご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

皆様にとって幸多き一年になりますようにお祈りし年頭のご挨拶とさせていただきます。

女性部会

部会長 山本 初枝

明けましておめでとうございます。
法人会会員の皆さま方におかれましてはご家族おそろいで清しい新年をお迎えになられた事と存じます。
常に女性部会に対しまして温かいご指導を頂き感謝とお礼を申し上げます。
美しい花が咲いていれば、私たちはその花の部分にのみ目をやりますが、じつは根がしっかりしていないときれいな花は咲きません。
あせらず努力を続けてこそ、美しい花を咲か

せられるように下へ下えと根を伸ばすこと、今は未熟であってもいつか大輪の花を咲かせる事ができるように本年の女性部会は努力又努力、応援をして下さい。

世の中の人々が幸せになる事で優しさを、そして命の大切さを知る事になると思います。

次の世代に期待をこめ育んで前進してくれる事を願じてやみません。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

源泉部会

部会長 市川 光昭

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。
会員の皆様には、平素より、源泉部会の活動に対しご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
源泉部会では、今年も昨年同様、源泉所得税に関する研修会と、企業訪問による見学会を中心に活動する予定でございます。
昨年の部会研修会では、玉川税務署の皆様にご講師をお引き受け頂き、また、事務局の方々には会の運営にあたり大変お世話になりましたこと厚くお礼申し上げます。
研修会や企業訪問見学会には会員以外の数多

くの方にご参加していただけるよう、会員の皆様からもお声をかけて頂き、より多くの方に参加していただきたいと思っております。

研修会では社会情勢の動きを踏まえ、玉川税務署のご担当と相談しながらテーマを決めご案内したいと考えております。

また、年に1度企画しております企業訪問見学会では、会員の皆様の親睦を深めるとともに、会員増強の一助となるような楽しい計画としたいと思っております。

今年も旧年に増して、当部会へのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ホームページをご活用ください！【会員専用ページのご利用方法】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、
会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

**「会員専用ページ」のパスワードが、
2014年4月から変更されています。**

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同封の書類をご覧ください、事務局にお問い合わせください。)

**①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。
または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。**



②会員専用ページの入口のページです。

より詳細な内容を確認するには、下の「会員ページへ」のボタンを押して次のページに進みます。



③小さなウィンドウに「ID」と「パスワード」の2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、IDとパスワードは変更の都度、事務局からご案内しております。
ご不明な方は、お問い合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

27年1月分の源泉所得税の納付期限	27年2月10日(火)
26年11月決算法人の確定申告期限・納付期限	27年2月2日(月)
27年5月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	27年2月2日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	27年2月2日(月)

27年2月決算法人の第3四半期分、27年5月決算法人の半期分・第2四半期分、27年8月決算法人の第1四半期分

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。